

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月29日

【四半期会計期間】 第5期第2四半期
(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社山口フィナンシャルグループ

【英訳名】 Yamaguchi Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福田 浩一

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

【電話番号】 下関(083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 主計部長 高田 淑行

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社山口フィナンシャルグループ

【電話番号】 下関(083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 主計部長 高田 淑行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度 中間連結 会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成20年度	平成21年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	88,088	87,452	84,321	182,525	171,936
連結経常利益	百万円	16,668	15,747	14,352	19,527	39,087
連結中間純利益	百万円	11,307	10,808	8,097		
連結当期純利益	百万円				13,788	26,752
連結純資産額	百万円	435,608	447,457	452,000	404,719	463,997
連結総資産額	百万円	7,597,050	8,155,837	8,820,198	7,777,242	8,647,534
1株当たり純資産額	円	1,493.37	1,539.10	1,631.27	1,377.05	1,600.90
1株当たり中間純利益金額	円	40.98	39.14	29.91		
1株当たり当期純利益金額	円				48.51	97.80
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.7	5.5	5.1	5.2	5.3
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.45	10.77	11.38	9.67	11.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	124,874	40,470	234,792	11,192	234,301
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	118,827	20,509	246,612	22,420	225,601
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,384	1,847	1,801	9,296	3,674
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	131,632	135,450	148,651	157,274	162,289
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,846 [1,883]	4,747 [2,051]	4,618 [2,074]	4,732 [1,881]	4,649 [2,013]

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、当社の連結子会社が優先株式を発行しておりますが、希薄化効果を有しないため「-」で表示しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第一基準を採用しております。
- 6 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益	百万円	3,030	3,550	2,575	6,280	5,890
経常利益	百万円	2,145	2,682	1,661	4,502	4,194
中間純利益	百万円	2,111	2,665	1,661		
当期純利益	百万円				4,454	4,187
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	株	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535
純資産額	百万円	416,397	417,646	397,201	416,828	417,341
総資産額	百万円	466,457	467,706	492,334	466,896	467,395
1株当たり配当額	円	普通株式 5.00 第一種優先株式 14,000 第三種優先株式 11,500 第四種優先株式 11,500	普通株式 5.00 第一種優先株式 14,000 第三種優先株式 11,500 第四種優先株式 11,500	普通株式 5.00 第三種優先株式 11,500 第四種優先株式 11,500	普通株式 10.00 第一種優先株式 28,000 第三種優先株式 23,000 第四種優先株式 23,000	普通株式 10.00 第一種優先株式 28,000 第三種優先株式 23,000 第四種優先株式 23,000
自己資本比率	%	89.3	89.3	80.7	89.3	89.3
従業員数	人	29	26	25	28	26

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、期末純資産合計を期末資産合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	4,618 [2,074]
---------	-------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員2,096人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	25
---------	----

- (注) 当社の従業員は全員、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行からの出向者であります。なお、上記のほかに株式会社山口銀行72人、株式会社もみじ銀行57人の兼務者が従事しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかながらも持ち直しが続きました。外需の回復により生産が増加基調で推移し、設備投資も持ち直し傾向となりました。また、雇用・所得環境が最悪期を脱し、各種経済対策の効果や今夏の猛暑の影響もあって、個人消費が底堅く推移しました。しかしながら、海外景気の下振れ懸念やデフレ・円高の影響等、景気の下押しリスクが高まり、景気回復の自律性は弱い状況が続きました。

こうした状況下、地元地域経済も緩やかに持ち直しました。生産活動は、一部業種で生産水準低下の動きもみられましたが、自動車を始めとして堅調な推移が続きました。また、設備投資も製造業を中心に持ち直しており、雇用情勢も改善に向けた動きがみられ、個人消費も比較的底堅い推移となりました。

一方、金融業界においては、世界的な金融危機の教訓を踏まえた、各種規制・監督の国際的な枠組み作りへの対応が新たな課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

このような金融経済環境の中、当社グループの当第2四半期連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益等のその他業務収益の減少を主因に前年同四半期連結会計期間比40億27百万円減少して416億67百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息等の資金調達費用は減少しましたが、システム更改に伴う営業経費の増加を主因に前年同四半期連結会計期間比12億46百万円増加して352億11百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期連結会計期間比52億74百万円減少して64億55百万円、四半期純利益は前年同四半期連結会計期間比48億47百万円減少して34億91百万円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの資産・負債に係る主な動向については、次のとおりとなりました。

預金は個人預金、法人預金とも順調に推移し、譲渡性預金を含めた預金は、前年同四半期連結会計期間末比5,800億円増加して8兆118億円となりました。貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく資金需要に積極的姿勢で臨んだ結果、前年同四半期連結会計期間末比1,432億円増加して5兆6,697億円となりました。有価証券は、前年同四半期連結会計期間末比4,635億円増加して1兆9,830億円となりました。また、総資産は、預金及び譲渡性預金の増加等を背景に、有価証券等が順調に増加したことにより、前年同四半期連結会計期間末比6,643億円増加して8兆8,201億円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が257億11百万円、海外が1億28百万円、合計258億40百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が34億42百万円、海外が4百万円、合計34億47百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内が41億99百万円、海外が11百万円、合計42億11百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、1億33百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	26,052	106		26,158
	当第2四半期連結会計期間	25,711	128		25,840
うち資金運用 収益	前第2四半期連結会計期間	31,283	167	31	31,418
	当第2四半期連結会計期間	29,685	183	18	29,849
うち資金調達 費用	前第2四半期連結会計期間	5,231	60	31	5,260
	当第2四半期連結会計期間	3,973	55	18	4,009
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	3,501	3		3,497
	当第2四半期連結会計期間	3,442	4		3,447
うち役務取引 等収益	前第2四半期連結会計期間	5,441	7		5,449
	当第2四半期連結会計期間	5,383	14		5,397
うち役務取引 等費用	前第2四半期連結会計期間	1,940	11		1,951
	当第2四半期連結会計期間	1,940	9		1,950
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	90			90
	当第2四半期連結会計期間	133			133
うち特定取引 収益	前第2四半期連結会計期間	90			90
	当第2四半期連結会計期間	133			133
うち特定取引 費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	6,703	24		6,727
	当第2四半期連結会計期間	4,199	11		4,211
うちその他 業務収益	前第2四半期連結会計期間	7,621	24		7,645
	当第2四半期連結会計期間	5,558	11		5,570
うちその他 業務費用	前第2四半期連結会計期間	918			918
	当第2四半期連結会計期間	1,358			1,358

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務を中心として、国内53億83百万円、海外14百万円、合計で53億97百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内19億40百万円、海外9百万円、合計で19億50百万円となり、差引き役務取引等収支は合計で34億47百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	5,441	7		5,449
	当第2四半期連結会計期間	5,383	14		5,397
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	1,201	0		1,201
	当第2四半期連結会計期間	1,448	0		1,448
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	1,606	7		1,613
	当第2四半期連結会計期間	1,533	11		1,545
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	1,272			1,272
	当第2四半期連結会計期間	1,810			1,810
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	75			75
	当第2四半期連結会計期間	78			78
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	6			6
	当第2四半期連結会計期間	21			21
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	186	0		186
	当第2四半期連結会計期間	191	0		191
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,940	11		1,951
	当第2四半期連結会計期間	1,940	9		1,950
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	238	9		247
	当第2四半期連結会計期間	228	7		235

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、商品有価証券収益など1億33百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	90			90
	当第2四半期連結会計期間	133			133
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結会計期間	87			87
	当第2四半期連結会計期間	109			109
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結会計期間	3			3
	当第2四半期連結会計期間	23			23
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
特定取引費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	平成21年9月30日	7,091,165	6,886		7,098,052
	平成22年9月30日	7,397,937	5,181		7,403,119
うち流動性預金	平成21年9月30日	2,942,830	2,817		2,945,647
	平成22年9月30日	3,160,558	1,809		3,162,367
うち定期性預金	平成21年9月30日	3,978,665	4,054		3,982,720
	平成22年9月30日	4,056,954	3,350		4,060,305
うちその他	平成21年9月30日	169,669	14		169,684
	平成22年9月30日	180,425	21		180,446
譲渡性預金	平成21年9月30日	333,800			333,800
	平成22年9月30日	608,763			608,763
総合計	平成21年9月30日	7,424,966	6,886		7,431,853
	平成22年9月30日	8,006,701	5,181		8,011,882

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）、及び国内に本店を有する銀行業以外の（連結）子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	5,507,378	100.00	5,651,968	100.00
製造業	1,028,954	18.68	1,006,699	17.81
農業，林業	5,613	0.10	4,923	0.09
漁業	1,979	0.04	2,152	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	8,923	0.16	8,228	0.15
建設業	283,615	5.15	272,723	4.82
電気・ガス・熱供給・水道業	79,186	1.44	95,212	1.68
情報通信業	27,624	0.50	23,949	0.42
運輸業，郵便業	287,071	5.21	281,971	4.99
卸売業，小売業	799,205	14.51	782,019	13.84
金融業，保険業	301,360	5.47	335,191	5.93
不動産業，物品賃貸業	735,776	13.36	740,810	13.11
その他サービス業	545,568	9.91	584,309	10.34
地方公共団体	525,728	9.55	592,222	10.48
その他	876,770	15.92	921,551	16.30
海外及び特別国際金融取引勘定分	19,173	100.00	17,814	100.00
政府等	454	2.37	840	4.72
金融機関	4,416	23.04	2,845	15.97
その他	14,302	74.59	14,128	79.31
合計	5,526,551		5,669,783	

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）、及び国内に本店を有する銀行業以外の（連結）子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期連結会計期間末比132億円増加して1,486億円となりました。

当第2四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の増加を主因にプラス1,483億円（前年同四半期連結会計期間はマイナス796億円）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券取得の増加等を主因にマイナス1,225億円（前年同四半期連結会計期間はプラス753億円）、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入450億円があったものの、劣後特約付借入金の返済による支出250億円及び自己株式の取得による支出199億円等によりプラス0億円（前年同四半期連結会計期間はマイナス0億円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（第一基準）

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	50,000	50,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	36,782	
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	99,846	79,872
	利益剰余金	263,998	284,415
	自己株式（ ）	1,506	1,519
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額（ ）	1,820	1,540
	その他有価証券の評価差損（ ）		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,309	2,868
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額（ ）		
	のれん相当額（ ）	34,670	29,720
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	4,907	4,045
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計（上記各項目の合計額）		
	繰延税金資産の控除金額（ ）		
計（A）	373,250	380,329	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	10,211	11,936
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	16,645	16,634
	一般貸倒引当金	51,823	44,135
	負債性資本調達手段等	25,000	45,000
	うち永久劣後債務（注3）		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	25,000	45,000
	計	103,681	117,705
うち自己資本への算入額（B）	103,681	117,705	
控除項目	控除項目（注5）（C）	6,057	5,371
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	470,873	492,663

リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	4,052,878	4,007,576
	オフ・バランス取引等項目	107,438	110,335
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,160,317	4,117,911
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	211,672	209,701
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	16,933	16,776
	計 ((E) + (F)) (H)	4,371,989	4,327,613
連結自己資本比率（第一基準）= D / H × 100 (%)		10.77	11.38
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.53	8.78

- (注) 1 平成22年9月30日における資本金のうち非累積的永久優先株の金額は、第一種優先株式19,970百万円を平成22年7月に取得のうえ消却したことから、区分できなくなったため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる当該金額は19,535百万円であります。
- 2 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 3 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 4 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	456	389
危険債権	580	582
要管理債権	183	170
正常債権	36,272	37,639

株式会社もみじ銀行の資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	261	247
危険債権	247	210
要管理債権	81	51
正常債権	18,317	18,470

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業セグメント

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
国内連結 子会社	株式会社 山口銀行	行橋支店	福岡県行橋市	営業店の建物	-	478.47	平成22年9月

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業セグメント

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	株式会社 山口銀行	ソフトウェ ア等	山口県他	新設	ソフト ウェア等	2,051	40	自己資金	平成22年 8月	平成24年 5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
第一種優先株式	19,970
第三種優先株式	11,000
第四種優先株式	8,535
計	600,039,505

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 単元株式数は1,000株であります。 (注)1
第三種優先株式	11,000	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,2
第四種優先株式	8,535	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,3
計	264,373,151	同左		

(注) 1 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、単元株式数及び議決権について普通株式と差異があります。

2 第三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

- (3) 優先順位
当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (4) 取得条項
当社は、平成18年7月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。
- (5) 議決権
本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。
- 3 第四種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主（以下「本優先株主」という。）に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に對し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 取得条項

当社は、平成23年3月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月15日(注)	19	264,373		50,000,000		12,500,000

(注) 第一種優先株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,373	4.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,568	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,051	2.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,043	2.28
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,625	2.12
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	1.95
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	5,037	1.90
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,545	1.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,476	1.69
計		63,633	24.07

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,373千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,051千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,043千株

所有議決権数別

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,373	4.75
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,568	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,051	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,043	2.32
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,625	2.15
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	1.98
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	5,037	1.93
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,545	1.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,476	1.71
計		63,630	24.43

(注) 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,373個
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,051個
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,043個

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,112,000		
	(相互保有株式) 普通株式 112,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,423,000	260,423	
単元未満株式	普通株式 2,706,616		
発行済株式総数	264,373,151		
総株主の議決権		260,423	

(注) 「無議決権株式」の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目 2番36号	1,112,000		1,112,000	0.42
(相互保有株式) 山口リース株式会社	山口県下関市南部町19番 7号	70,000		70,000	0.02
(相互保有株式) もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町 4番10号	42,000		42,000	0.01
計		1,224,000		1,224,000	0.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,034	940	910	863	839	837
最低(円)	940	861	828	781	777	783

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第一種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式

第一種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

なお、第一種優先株式は、平成22年7月15日に消却しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人の中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【中間連結財務諸表】
 (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)					当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)					前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)						
資産の部																	
現金預け金					8	146,552					8	175,515				8	174,268
コールローン及び買入手形						526,687						558,021					601,152
買入金銭債権						5,213						8,210					7,226
特定取引資産						5,125						5,764					5,016
金銭の信託						77,823						71,404					78,326
有価証券					1, 8, 14	1,519,522					1, 8, 14	1,983,037				1, 8, 14	1,774,859
貸出金					2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	5,526,551					2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	5,669,783				2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	5,688,341
外国為替					6	21,831					6	10,471				6	15,749
その他資産					8	211,850					8	215,467				8	181,340
有形固定資産					10, 11	93,824					10, 11	94,103				10, 11	93,636
無形固定資産						48,480						51,496					48,913
繰延税金資産						53,737						49,798					51,059
支払承諾見返					14	50,803					14	48,174				14	49,390
貸倒引当金						132,165						121,049					121,748
資産の部合計						8,155,837						8,820,198					8,647,534
負債の部																	
預金					8	7,098,052					8	7,403,119				8	7,394,145
譲渡性預金						333,800						608,763					462,230
コールマネー及び売渡手形						31,441						49,751					34,315
売現先勘定						-						-				8	79
特定取引負債						1,597						1,994					1,239
借入金					12	47,511					12	23,959				12	49,046
外国為替						36						157					56
社債					13	20,000					13	65,000				13	20,000
その他負債						103,874						146,158					151,775
賞与引当金						3,307						3,658					3,607
役員賞与引当金						-						-					51
退職給付引当金						570						240					240
役員退職慰労引当金						608						694					668
利息返還損失引当金						309						204					227
睡眠預金払戻損失引当金						1,330						1,190					1,333
ポイント引当金						60						64					52
特別法上の引当金						0						1					1
再評価に係る繰延税金負債					10	15,075					10	15,065				10	15,075
支払承諾					14	50,803					14	48,174				14	49,390
負債の部合計						7,708,380						8,368,198					8,183,536

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	50,000	50,000	50,000
資本剰余金	99,846	79,872	99,843
利益剰余金	263,998	284,415	278,122
自己株式	1,506	1,519	1,510
株主資本合計	412,338	412,767	426,455
その他有価証券評価差額金	10,917	14,831	13,126
繰延ヘッジ損益	23	367	92
土地再評価差額金	10 21,914	10 21,899	10 21,914
評価・換算差額等合計	32,808	36,363	34,949
少数株主持分	2,309	2,868	2,593
純資産の部合計	447,457	452,000	463,997
負債及び純資産の部合計	8,155,837	8,820,198	8,647,534

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	87,452	84,321	171,936
資金運用収益	62,886	60,066	123,691
(うち貸出金利息)	50,488	47,798	99,648
(うち有価証券利息配当金)	11,422	11,214	22,227
信託報酬	-	-	0
役務取引等収益	10,711	11,341	21,884
特定取引収益	228	380	574
その他業務収益	11,849	11,083	22,568
その他経常収益	1,777	1,449	3,218
経常費用	71,705	69,969	132,849
資金調達費用	10,678	8,275	20,418
(うち預金利息)	9,268	7,089	17,783
役務取引等費用	3,905	4,106	7,796
その他業務費用	4,301	3,946	10,040
営業経費	43,114	47,403	85,944
その他経常費用	9,705 ¹	6,236 ¹	8,648 ¹
経常利益	15,747	14,352	39,087
特別利益	27	54	1,683
固定資産処分益	-	5	281
償却債権取立益	27	49	41
その他の特別利益	-	0	1,359 ²
特別損失	34	126	383
固定資産処分損	33	116	129
減損損失	-	9	-
その他の特別損失	1	0	253 ³
税金等調整前中間純利益	15,739	14,280	40,387
法人税、住民税及び事業税	2,916	4,853	8,128
法人税等調整額	1,901	1,054	5,108
法人税等合計	4,817	5,907	13,236
少数株主損益調整前中間純利益		8,373	
少数株主利益	114	275	398
中間純利益	10,808	8,097	26,752

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	50,000	50,000	50,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	50,000	50,000	50,000
資本剰余金			
前期末残高	99,846	99,843	99,846
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	1	3
自己株式の消却	-	19,970	-
当中間期変動額合計	0	19,971	3
当中間期末残高	99,846	79,872	99,843
利益剰余金			
前期末残高	255,011	278,122	255,011
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,820	1,820	3,641
中間純利益	10,808	8,097	26,752
土地再評価差額金の取崩	-	15	-
当中間期変動額合計	8,987	6,292	23,110
当中間期末残高	263,998	284,415	278,122
自己株式			
前期末残高	1,480	1,510	1,480
当中間期変動額			
自己株式の取得	28	19,982	43
自己株式の処分	2	3	13
自己株式の消却	-	19,970	-
当中間期変動額合計	25	8	30
当中間期末残高	1,506	1,519	1,510
株主資本合計			
前期末残高	403,377	426,455	403,377
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,820	1,820	3,641
中間純利益	10,808	8,097	26,752
自己株式の取得	28	19,982	43
自己株式の処分	1	2	9
自己株式の消却	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	15	-
当中間期変動額合計	8,961	13,687	23,077
当中間期末残高	412,338	412,767	426,455

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	22,712	13,126	22,712
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	33,630	1,705	35,839
当中間期変動額合計	33,630	1,705	35,839
当中間期末残高	10,917	14,831	13,126
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	55	92	55
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	31	275	36
当中間期変動額合計	31	275	36
当中間期末残高	23	367	92
土地再評価差額金			
前期末残高	21,914	21,914	21,914
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	15	-
当中間期変動額合計	-	15	-
当中間期末残高	21,914	21,899	21,914
評価・換算差額等合計			
前期末残高	853	34,949	853
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	33,661	1,414	35,802
当中間期変動額合計	33,661	1,414	35,802
当中間期末残高	32,808	36,363	34,949
少数株主持分			
前期末残高	2,194	2,593	2,194
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	114	274	398
当中間期変動額合計	114	274	398
当中間期末残高	2,309	2,868	2,593
純資産合計			
前期末残高	404,719	463,997	404,719
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,820	1,820	3,641
中間純利益	10,808	8,097	26,752
自己株式の取得	28	19,982	43
自己株式の処分	1	2	9
自己株式の消却	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	15	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	33,776	1,689	36,201
当中間期変動額合計	42,737	11,997	59,278
当中間期末残高	447,457	452,000	463,997

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	15,739	14,280	40,387
減価償却費	2,302	3,736	4,759
減損損失	-	9	-
のれん償却額	2,470	2,474	4,944
持分法による投資損益(は益)	2	23	10
貸倒引当金の増減()	3,895	698	6,521
賞与引当金の増減額(は減少)	58	51	358
役員賞与引当金の増減額(は減少)	47	51	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	250	0	79
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	78	25	18
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	60	22	20
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	65	142	68
ポイント引当金の増減額(は減少)	60	11	52
特別法上の引当金の増減額(は減少)	0	0	0
資金運用収益	62,886	60,066	123,691
資金調達費用	10,678	8,275	20,418
有価証券関係損益()	4,589	7,082	8,375
金銭の信託の運用損益(は運用益)	84	548	2
為替差損益(は益)	1,341	4,417	2,982
固定資産処分損益(は益)	33	110	152
特定取引資産の純増()減	949	747	840
特定取引負債の純増減()	890	755	532
貸出金の純増()減	39,040	18,558	200,829
預金の純増減()	253,816	8,973	549,910
譲渡性預金の純増減()	67,560	146,533	195,990
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	922	87	2,456
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	4,080	14,884	3,202
コールローン等の純増()減	274,146	42,147	350,625
コールマネー等の純増減()	2,863	15,356	5,817
外国為替(資産)の純増()減	10,980	5,278	4,898
外国為替(負債)の純増減()	23	101	42
資金運用による収入	63,301	60,602	125,052
資金調達による支出	7,950	7,366	15,235
その他	68,478	2,564	5,057
小計	38,649	238,511	240,626
法人税等の支払額	3,122	4,897	7,626
法人税等の還付額	1,301	1,178	1,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,470	234,792	234,301

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	1,298,938	2,192,584	3,317,653
有価証券の売却による収入	1,279,587	1,886,605	3,000,551
有価証券の償還による収入	65,119	60,844	121,323
金銭の信託の増加による支出	23,740	6,880	26,450
金銭の信託の減少による収入	2,600	13,384	4,830
有形固定資産の取得による支出	469	1,044	1,135
有形固定資産の売却による収入	23	349	48
無形固定資産の取得による支出	3,280	7,287	6,722
無形固定資産の売却による収入	0	-	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	392	-	392
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,509	246,612	225,601
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	-	25,000	-
劣後特約付社債の発行による収入	-	45,000	-
配当金の支払額	1,820	1,820	3,641
少数株主への配当金の支払額	-	0	-
自己株式の純増減額(は増加)	26		33
自己株式の取得による支出		19,982	
自己株式の処分による収入		2	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,847	1,801	3,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	16	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,824	13,637	5,014
現金及び現金同等物の期首残高	157,274	162,289	157,274
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 135,450	1 148,651	1 162,289

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 15社 主要な会社名 株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、ワイエム証券株式会社、株式会社井筒屋ウイズカード なお、株式会社井筒屋ウイズカードは株式取得により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、ワイエム証券株式会社、株式会社井筒屋ウイズカード</p> <p>(2) 非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 14社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社井筒屋ウイズカードは株式取得により連結子会社とし、山口ビジネスサービス株式会社は解散により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 会社名 ワイエムセゾン株式会社、山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社、もみじコンサルティング株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 会社名 ワイエムセゾン株式会社、山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社、もみじコンサルティング株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 会社名 ワイエムセゾン株式会社、山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社、もみじコンサルティング株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>8月末日 1社 9月末日 14社</p> <p>(2) 連結子会社はそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>8月末日 1社 9月末日 13社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>2月末日 1社 3月末日 13社</p> <p>(2) 連結子会社はそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、上記特別目的会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいこともあり、連結の範囲から除外するとともに、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)第3項に基づき、注記についても省略しております。</p>	同左	<p>財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、上記特別目的会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいこともあり、連結の範囲から除外するとともに、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)第3項に基づき、注記についても省略しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：7年～50年 その他：3年～15年</p> <p>銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：7年～50年 その他：3年～15年</p> <p>銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	リース資産 所有権移転外ファイ ナンス・リース取引に 係る「有形固定資産」 及び「無形固定資産」 中のリース資産は、 リース期間を耐用年数 とした定額法によって おります。なお、残存価 額については、リース 契約上に残価保証の取 決めがあるものは当該 残価保証額とし、それ 以外のもは零として おります。	リース資産 同左	リース資産 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会 社の貸倒引当金は、予め 定めている償却・引当基 準に則り、次のとおり計 上しております。 「銀行等金融機関の資 産の自己査定並びに貸倒 償却及び貸倒引当金の監 査に関する実務指針」 (日本公認会計士協会銀 行等監査特別委員会報告 第4号)に規定する正常 先債権及び要注意先債権 に相当する債権について は、一定の種類毎に分類 し、過去の一定期間にお ける各々の貸倒実績から 算出した貸倒実績率等に 基づき引き当てておりま す。破綻懸念先債権に相 当する債権については、 債権額から担保の処分可 能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除 し、その残額のうち必要 と認める額を引き当てて おります。破綻先債権及 び実質破綻先債権に相 当する債権については、 債権額から、担保の処分 可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し た残額を引き当てており ます。	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>		
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
			<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年以内）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年以内）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(10)利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。</p>	<p>(10)利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(10)利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止するとともに利益計上した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>	<p>(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

<p>(12)ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>クレジットカード会員に付与したポイントについては、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、将来使用見込額を合理的に算出することが可能となり、また、ポイント付与残高の重要性が増したことに伴い、当中間連結会計期間よりポイント引当金を計上することとしました。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費は60百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p>	<p>(12)ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。</p>	<p>(12)ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>クレジットカード会員に付与したポイントについては、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、将来使用見込額を合理的に算出することが可能となり、また、ポイント付与残高の重要性が増したことに伴い、当連結会計年度よりポイント引当金を計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費は52百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>
--	--	---

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(13)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金 0 百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の 5 及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(13)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金 1 百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の 5 及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(13)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金 1 百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の 5 及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>銀行業以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日の為替相場により換算しております。</p>	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>銀行業以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(15)リース取引の処理方法</p> <p>連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(15)リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(15)リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、銀行業を営む連結子会社において「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は67百万円（税効果額控除前）であります。</p>	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、銀行業を営む連結子会社において「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は15百万円（税効果額控除前）であります。</p>	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、銀行業を営む連結子会社において「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は32百万円（税効果額控除前）であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
		<p>(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	
	<p>(18)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(18)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(18)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(19)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(19)税効果会計に関する事項 同左	
6 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。		連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。	(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は99百万円減少、繰延税金資産は29百万円増加、その他有価証券評価差額金は70百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ161百万円増加しております。

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>自己株式の取得による支出及び処分による収入は、従来まで「自己株式の純増減額(は増加)」として純額表示する方法で掲記しておりましたが、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より総額表示する方法に変更しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「自己株式の取得による支出」の金額は 28百万円、「自己株式の処分による収入」の金額は 1百万円であります。</p>

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		<p>(退職給付制度の一部変更)</p> <p>株式会社山口銀行では確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を有しておりましたが、平成22年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に統合し確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更しております。</p> <p>これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成14年3月29日)を適用しており、この結果、税金等調整前当期純利益は1,116百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式356百万円及び出資金787百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は45,200百万円、延滞債権額は107,815百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,913百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,539百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式388百万円及び出資金643百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は38,203百万円、延滞債権額は103,536百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は286百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,889百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式370百万円及び出資金659百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は40,962百万円、延滞債権額は101,691百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は409百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,631百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																				
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は179,469百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は56,701百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、12,711百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>190,310百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>28,546百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保、公金事務取扱等の取引の担保、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券207,806百万円及びその他資産1,287百万円を差入れています。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,849百万円であります。</p>	現金預け金	30百万円	有価証券	190,310百万円	預金	28,546百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は163,915百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は52,299百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、4,740百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>187,318百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>18,886百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券208,547百万円及びその他資産1,287百万円を差入れています。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,058百万円であります。</p>	現金預け金	20百万円	有価証券	187,318百万円	預金	18,886百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は166,693百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は56,541百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,748百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>187,615百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>61,861百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>79百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券203,911百万円及びその他資産1,287百万円を差入れています。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,025百万円であります。</p>	現金預け金	20百万円	有価証券	187,615百万円	預金	61,861百万円	売現先勘定	79百万円
現金預け金	30百万円																					
有価証券	190,310百万円																					
預金	28,546百万円																					
現金預け金	20百万円																					
有価証券	187,318百万円																					
預金	18,886百万円																					
現金預け金	20百万円																					
有価証券	187,615百万円																					
預金	61,861百万円																					
売現先勘定	79百万円																					

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は948,338百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが920,101百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は947,376百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが900,204百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は919,137百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが880,417百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 64,929百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、社債間限定同順位特約付無担保社債であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は17,838百万円であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 66,768百万円</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債45,000百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,605百万円であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,571百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 66,066百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、社債間限定同順位特約付無担保社債であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は15,576百万円であります。</p>

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額6,049百万円、株式等売却損1,371百万円及び株式等償却762百万円を含んでおります。</p>	<p>1 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額3,176百万円及び株式等償却1,494百万円を含んでおります。</p>	<p>1 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,634百万円、株式等売却損1,484百万円及び株式等償却1,819百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別利益は、確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更したことに伴う退職給付債務の減少額1,359百万円であります。</p> <p>3 その他の特別損失には、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することに伴う数理計算上の差異の一括費用処理額等243百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第一種優先株式	19			19	
第三種優先株式	11			11	
第四種優先株式	8			8	
合計	264,393			264,393	
自己株式					
普通株式	1,098	25	1	1,121	(注)
第一種優先株式					
第三種優先株式					
第四種優先株式					
合計	1,098	25	1	1,121	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 金額	基準日	効力発生日
平成21年 5月15日 取締役会	普通株式	1,316百万円	5円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一種優先株式	279百万円	14,000円	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 金額	基準日	効力発生日
平成21年 11月12日 取締役会	普通株式	1,316百万円	その他 利益剰余金	5円00銭	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第一種優先株式	279百万円	その他 利益剰余金	14,000円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第三種優先株式	126百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第四種優先株式	98百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

当中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第一種優先株式	19		19		(注) 1
第三種優先株式	11			11	
第四種優先株式	8			8	
合計	264,393		19	264,373	
自己株式					
普通株式	1,129	14	3	1,141	(注) 2
第一種優先株式		19	19		(注) 3
第三種優先株式					
第四種優先株式					
合計	1,129	34	23	1,141	

(注) 1 減少株式数は、消却によるものであります。

2 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであり、減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

3 増加株式数及び減少株式数は、取得及び消却によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 5月14日 取締役会	普通株式	1,316百万円	5円00銭	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第一種優先株式	279百万円	14,000円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 11月12日 取締役会	普通株式	1,316百万円	その他 利益剰余金	5円00銭	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日
	第三種優先株式	126百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日
	第四種優先株式	98百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第一種優先株式	19			19	
第三種優先株式	11			11	
第四種優先株式	8			8	
合計	264,393			264,393	
自己株式					
普通株式	1,098	41	10	1,129	(注)
第一種優先株式					
第三種優先株式					
第四種優先株式					
合計	1,098	41	10	1,129	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年 5月15日 取締役会	普通株式	1,316百万円	5円00銭	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第一種優先株式	279百万円	14,000円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年 11月12日 取締役会	普通株式	1,316百万円	5円00銭	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第一種優先株式	279百万円	14,000円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 5月14日 取締役会	普通株式	1,316百万円	その他 利益剰余金	5円00銭	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第一種優先株式	279百万円	その他 利益剰余金	14,000円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第三種優先株式	126百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第四種優先株式	98百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) (平成21年 9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) (平成22年 9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) (平成22年 3月31日現在)
現金預け金勘定 146,552 定期預け金 5,975 譲渡性預け金 229 その他預け金 4,896 現金及び現金同等物 135,450	現金預け金勘定 175,515 定期預け金 8,256 その他預け金 18,607 現金及び現金同等物 148,651	現金預け金勘定 174,268 定期預け金 7,564 その他預け金 4,414 現金及び現金同等物 162,289

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として、事務機器であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																								
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>4,928百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,928百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,689百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,689百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,239百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,239百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>590百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>755百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,346百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>430百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>40百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	4,928百万円	合計	4,928百万円	有形固定資産	3,689百万円	合計	3,689百万円	有形固定資産	1,239百万円	合計	1,239百万円	1年内	590百万円	1年超	755百万円	合計	1,346百万円	支払リース料	482百万円	減価償却費相当額	430百万円	支払利息相当額	40百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,543百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,543百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,854百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,854百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>689百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>689百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>366百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>389百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>755百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>262百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>226百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	2,543百万円	合計	2,543百万円	有形固定資産	1,854百万円	合計	1,854百万円	有形固定資産	689百万円	合計	689百万円	1年内	366百万円	1年超	389百万円	合計	755百万円	支払リース料	262百万円	減価償却費相当額	226百万円	支払利息相当額	23百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>4,308百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,308百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,392百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,392百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>915百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>915百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>432百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>563百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>996百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>806百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>734百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>70百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	4,308百万円	合計	4,308百万円	有形固定資産	3,392百万円	合計	3,392百万円	有形固定資産	915百万円	合計	915百万円	1年内	432百万円	1年超	563百万円	合計	996百万円	支払リース料	806百万円	減価償却費相当額	734百万円	支払利息相当額	70百万円
有形固定資産	4,928百万円																																																																									
合計	4,928百万円																																																																									
有形固定資産	3,689百万円																																																																									
合計	3,689百万円																																																																									
有形固定資産	1,239百万円																																																																									
合計	1,239百万円																																																																									
1年内	590百万円																																																																									
1年超	755百万円																																																																									
合計	1,346百万円																																																																									
支払リース料	482百万円																																																																									
減価償却費相当額	430百万円																																																																									
支払利息相当額	40百万円																																																																									
有形固定資産	2,543百万円																																																																									
合計	2,543百万円																																																																									
有形固定資産	1,854百万円																																																																									
合計	1,854百万円																																																																									
有形固定資産	689百万円																																																																									
合計	689百万円																																																																									
1年内	366百万円																																																																									
1年超	389百万円																																																																									
合計	755百万円																																																																									
支払リース料	262百万円																																																																									
減価償却費相当額	226百万円																																																																									
支払利息相当額	23百万円																																																																									
有形固定資産	4,308百万円																																																																									
合計	4,308百万円																																																																									
有形固定資産	3,392百万円																																																																									
合計	3,392百万円																																																																									
有形固定資産	915百万円																																																																									
合計	915百万円																																																																									
1年内	432百万円																																																																									
1年超	563百万円																																																																									
合計	996百万円																																																																									
支払リース料	806百万円																																																																									
減価償却費相当額	734百万円																																																																									
支払利息相当額	70百万円																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>																		
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104百万円</td> </tr> </table>	1年内	65百万円	1年超	39百万円	合計	104百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39百万円</td> </tr> </table>	1年内	38百万円	1年超	0百万円	合計	39百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71百万円</td> </tr> </table>	1年内	65百万円	1年超	6百万円	合計	71百万円
1年内	65百万円																			
1年超	39百万円																			
合計	104百万円																			
1年内	38百万円																			
1年超	0百万円																			
合計	39百万円																			
1年内	65百万円																			
1年超	6百万円																			
合計	71百万円																			

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	175,515	175,515	
(2) コールローン及び買入手形	558,021	558,021	
(3) 金銭の信託	71,404	71,404	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,018	7,117	99
その他有価証券	1,968,649	1,968,649	
(5) 貸出金	5,669,783		
貸倒引当金(*1)	118,036		
	5,551,747	5,631,125	79,378
資産計	8,332,355	8,411,834	79,478
(1) 預金	7,403,119	7,409,335	6,216
(2) 譲渡性預金	608,763	608,763	0
負債計	8,011,882	8,018,099	6,216
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,148	10,148	
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,108)	(4,108)	
デリバティブ取引計	6,039	6,039	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、金銭の信託に計上しているデリバティブ取引は含まれておりません。その時価額は 259百万円であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は11,783百万円増加、「繰延税金資産」は2,308百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は9,474百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	5,434
組合出資金等(*3)	1,935
合計	7,370

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しております。

また、個別案件審査においては、業種別審査体制により業種特性などを勘案したきめ細やかな審査

を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、ALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	174,268	174,268	
(2) コールローン及び買入手形	601,152	601,152	
(3) 金銭の信託	78,326	78,326	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,545	10,641	96
その他有価証券	1,756,566	1,756,566	
(5) 貸出金	5,688,341		
貸倒引当金（*1）	118,532		
	5,569,809	5,631,791	61,982
資産計	8,190,668	8,252,747	62,078
(1) 預金	7,394,145	7,403,412	9,267
(2) 譲渡性預金	462,230	462,230	0
負債計	7,856,375	7,865,642	9,267
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,955	6,955	
ヘッジ会計が適用されているもの	(538)	(538)	
デリバティブ取引計	6,416	6,416	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は13,489百万円増加、「繰延税金資産」は2,528百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は10,961百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	5,641
組合出資金等(*3)	2,106
合計	7,748

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について191百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
現金預け金	174,268				
コールローン及び買入手形	601,152				
有価証券	100,595	204,378	447,317	216,837	623,440
満期保有目的の債券	4,679	2,659	3,206		
うち国債	200	1,304	1,906		
社債	4,479	1,355	1,300		
其他有価証券のうち満期 があるもの	95,915	201,719	444,111	216,837	623,440
うち国債	3,006	43,978	268,742	109,469	496,319
地方債	9,254	15,949	26,628	29,459	15,270
社債	70,027	93,975	120,843	61,843	105,064
その他	13,626	47,816	27,895	16,064	6,785
貸出金(＊)	1,718,033	698,689	925,129	494,215	1,852,273
合計	2,594,050	903,068	1,372,446	711,052	2,475,714

(＊) 貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(＊)	6,454,467	684,075	129,920	125,682
譲渡性預金	461,170	1,060		
合計	6,915,637	685,135	129,920	125,682

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

[前△](#) [次△](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。
前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	3,512	3,562	50
社債	5,405	5,444	38
その他	451	463	12
合計	9,368	9,470	101

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	70,433	101,003	30,570
債券	1,158,996	1,175,684	16,688
国債	730,862	742,849	11,987
地方債	121,131	122,144	1,012
社債	307,002	310,691	3,688
その他	225,635	201,291	24,343
合計	1,455,065	1,477,980	22,915

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(追加情報)

- 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、前中間連結会計期間末より、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は13,984百万円増加、「繰延税金資産」は2,570百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は11,413百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は694百万円（うち株式694百万円）であります。また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

従来は、全ての有価証券について、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合を「時価が著しく下落した」場合とし、回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っておりましたが、平成20年10月以降の急激な株価変動をはじめとする金融環境の変化や過去における株価変動の推移等を踏まえ、株式及びこれに準ずる有価証券については、前連結会計年度末より上記基準に変更し減損処理を行っております。この変更により、当中間連結会計期間の減損処理額は、従来の基準を適用した場合と比較すると4,134百万円減少しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 （平成21年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	3,395
その他有価証券	
非上場株式	5,421
非上場の国内債券	16,493
非上場その他の証券	5,719

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,508	3,569	61
	社債	3,150	3,190	40
	小計	6,658	6,760	102
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	社債	360	357	2
	小計	360	357	2
合計		7,018	7,117	99

2 その他有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	63,372	38,063	25,308
	債券	1,547,270	1,517,214	30,055
	国債	924,112	907,322	16,790
	地方債	131,778	128,071	3,706
	社債	491,378	481,820	9,558
	その他	113,519	111,691	1,827
	小計	1,724,161	1,666,969	57,192
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	24,263	30,385	6,122
	債券	104,937	105,338	401
	国債	92,184	92,320	135
	地方債	795	800	5
	社債	11,957	12,217	260
	その他	115,287	139,286	23,998
	小計	244,487	275,010	30,522
合計		1,968,649	1,941,979	26,669

3 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は1,618百万円（うち、株式1,478百万円、社債140百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	20

2 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	3,410	3,462	52
	社債	6,769	6,824	54
	小計	10,180	10,287	107
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	社債	365	354	10
	小計	365	354	10
合計		10,545	10,641	96

3 その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	76,753	43,970	32,782
	債券	775,946	759,883	16,063
	国債	448,694	437,256	11,438
	地方債	80,884	79,801	1,083
	社債	246,367	242,825	3,541
	その他	48,146	47,586	559
	小計	900,845	851,440	49,405
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	20,401	25,532	5,131
	債券	693,888	696,534	2,645
	国債	472,823	474,650	1,827
	地方債	15,678	15,780	102
	社債	205,387	206,103	716
	その他	141,429	158,348	16,918
	小計	855,720	880,415	24,695
合計		1,756,566	1,731,856	24,709

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,402	852	104
債券	2,886,932	17,770	538
国債	2,494,962	12,153	538
地方債	149,468	2,740	0
社債	242,500	2,876	
その他	87,342	1,401	2,137
合計	2,977,677	20,024	2,779

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は2,056百万円（うち、株式1,627百万円、その他の証券429百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
その他の金銭の信託	78,111	77,823	288

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 中間連結貸借対照表計上額及び評価差額は、デリバティブ取引に係る差損益を含んでおり、差損益 8百万円は、中間連結損益計算書の「その他経常費用」中の金銭の信託運用損に含まれております。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	71,404	72,081	677		677

(注) 1 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 中間連結貸借対照表計上額及び差額は、デリバティブ取引に係る差損益を含んでおり、差損益 473百万円は、中間連結損益計算書の「その他経常費用」中の金銭の信託運用損に含まれております。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	78,326	78,662	336		336

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	22,636
その他有価証券	22,916
その他の金銭の信託	279
()繰延税金負債	11,720
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,916
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	10,917

(注) 時価評価されていない出資証券の評価差額0百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	26,449
その他有価証券	26,653
その他の金銭の信託	203
()繰延税金負債	11,620
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,829
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	14,831

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額16百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成22年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	24,358
その他有価証券	24,694
その他の金銭の信託	336
（ ）繰延税金負債	11,236
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	13,121
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	13,126

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額 15百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	82,754	20	20
	その他	3,080	4	11
	合計		16	32

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	249,458	294	294
	為替予約	26,397	279	279
	通貨オプション	685,568	28	5,296
	合計		545	5,871

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数オプション	19	8	8
	合計		8	8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	59,196	52,836	916	916
	受取変動・支払固定	54,984	54,924	757	757
	その他				
	売建	2,154	1,854	1	25
	買建	300		0	9
	合計			157	174

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	176,022	119,501	9,357	81
	為替予約				
	売建	48,527	3,674	1,255	1,255
	買建	13,023	3,610	689	689
	通貨オプション				
	売建	347,801	274,047	35,662	10,508
	買建	347,801	274,047	35,743	15,687
	合計			10,004	5,663

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株式指数オプション				
	売建	14		19	5
	買建	189		4	184
	合計			24	189

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物 売建	29,246		297	297
	合計			297	297

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券、預金	10,000	10,000	13
	受取変動・支払固定		20,371	20,371	698
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	425	425	(注) 3
	合計				685

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等	10,278		114
	為替予約		56,125		3,538
	合計				3,423

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

前連結会計年度末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	57,116	47,416	429	429
	受取変動・支払固定	49,330	48,855	307	307
	その他				
	売建	2,467	2,267	2	23
	買建	300	100	0	9
	合計			118	135

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	210,040	162,987	59	59
	売建	15,484	3,359	134	134
	買建	14,257	3,298	102	102
	通貨オプション				
	売建	391,956	317,751	28,030	3,457
	買建	391,956	317,751	28,084	8,281
	合計			144	4,915

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	6,911			
	合計				

- (注) 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券、預金	10,000	10,000	28
	受取変動・支払固定		20,924	20,924	230
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	471	441	(注)3
	合計				201

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等	926		4
	為替予約		86,474		383
	合計				387

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

連結会社は銀行業以外に証券業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に証券業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,798	22,144	11,341	3,037	84,321

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,539.10	1,631.27	1,600.90
1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	39.14	29.91	97.80
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円			

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	447,457	452,000	463,997
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	42,318	22,628	42,602
うち優先株式発行価額	百万円	39,505	19,535	39,505
うち優先配当額	百万円	504	224	504
うち少数株主持分	百万円	2,309	2,868	2,593
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	405,138	429,371	421,395
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数	千株	263,231	263,212	263,223

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、当社の連結子会社が優先株式を発行しておりますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	10,808	8,097	26,752
普通株主に帰属しない金額	百万円	504	224	1,008
うち取締役会決議による 優先配当額	百万円			504
うち中間優先配当額	百万円	504	224	504
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	10,303	7,873	25,743
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	263,240	263,217	263,234
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額の 算定に含めなかった潜在株 式の概要		連結子会社 ワイエム 証券株式会社発行の優 先株式 発行済株式数 100株	同左	同左

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間
(自 平成22年 4月 1日
至 平成22年 9月30日)

(社債の発行)

当社は、平成22年 9月24日開催の取締役会決議に基づき、以下の条件で社債を発行いたしました。

株式会社山口フィナンシャルグループ第 4 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- (1) 発行年月日 平成22年11月11日
- (2) 発行総額 30,000百万円
- (3) 発行価格 額面100円につき100円
- (4) 利率 年0.45%
- (5) 償還期限 平成25年11月11日
- (6) 資金使途 株式会社山口銀行への借入金返済資金に充当予定

2 【その他】

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
経常収益	45,694	41,667
資金運用収益	31,418	29,849
(うち貸出金利息)	25,115	23,864
(うち有価証券利息配当金)	5,739	5,395
役務取引等収益	5,449	5,397
特定取引収益	90	133
その他業務収益	7,645	5,570
その他経常収益	1,091	716
経常費用	33,965	35,211
資金調達費用	5,312	4,039
(うち預金利息)	4,622	3,344
役務取引等費用	1,951	1,950
その他業務費用	918	1,358
営業経費	21,095	22,946
その他経常費用	1 4,687	1 4,916
経常利益	11,729	6,455
特別利益	7	5
償却債権取立益	7	5
特別損失	23	75
固定資産処分損	22	65
減損損失		9
その他の特別損失	0	
税金等調整前四半期純利益	11,713	6,385
法人税、住民税及び事業税	2,802	3,088
法人税等調整額	482	289
法人税等合計	3,284	2,799
少数株主損益調整前四半期純利益		3,586
少数株主利益	90	94
四半期純利益	8,338	3,491

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,298百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,487百万円を含んでおります。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,730	1,235	1,072
繰延税金資産	3	1	0
その他	575	504	954
流動資産合計	2,309	1,742	2,026
固定資産			
無形固定資産			
商標権	7	6	6
無形固定資産合計	7	6	6
投資その他の資産			
関係会社株式	465,258	490,258	465,258
投資有価証券	3	3	3
繰延税金資産	0	0	0
投資その他の資産合計	465,263	490,263	465,263
固定資産合計	465,270	490,269	465,270
繰延資産			
創立費	50	25	37
社債発行費	75	297	60
繰延資産合計	125	322	98
資産合計	467,706	492,334	467,395
負債の部			
流動負債			
短期借入金	30,000	30,000	30,000
未払費用	18	106	17
未払配当金	16	21	19
未払法人税等	11	5	7
未払消費税等	12	-	9
流動負債合計	30,059	30,133	30,054
固定負債			
社債	20,000	65,000	20,000
固定負債合計	20,000	65,000	20,000
負債合計	50,059	95,133	50,054

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	50,000	50,000	50,000
資本剰余金			
資本準備金	12,500	12,500	12,500
その他資本剰余金	350,727	330,753	350,724
資本剰余金合計	363,227	343,253	363,224
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	5,811	5,353	5,512
利益剰余金合計	5,811	5,353	5,512
自己株式	1,391	1,405	1,396
株主資本合計	417,646	397,201	417,341
純資産合計	417,646	397,201	417,341
負債純資産合計	467,706	492,334	467,395

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益			
関係会社受取配当金	2,920	2,000	4,720
関係会社受入手数料	630	575	1,170
営業収益合計	3,550	2,575	5,890
営業費用			
販売費及び一般管理費	1 563	1 538	1 1,104
営業費用合計	563	538	1,104
営業利益	2,986	2,036	4,785
営業外収益			
受取利息	0	2	0
雑収入	2	2	3
営業外収益合計	2	4	3
営業外費用			
支払利息	137	107	256
社債利息	141	235	282
創立費償却	12	12	25
社債発行費償却	15	22	30
雑損失	-	0	-
営業外費用合計	305	379	594
経常利益	2,682	1,661	4,194
税引前中間純利益	2,682	1,661	4,194
法人税、住民税及び事業税	15	1	2
法人税等調整額	1	0	4
法人税等合計	17	0	7
中間純利益	2,665	1,661	4,187

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	50,000	50,000	50,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	50,000	50,000	50,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	12,500	12,500	12,500
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	12,500	12,500	12,500
その他資本剰余金			
前期末残高	350,728	350,724	350,728
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	1	3
自己株式の消却	-	19,970	-
当中間期変動額合計	0	19,971	3
当中間期末残高	350,727	330,753	350,724
資本剰余金合計			
前期末残高	363,228	363,224	363,228
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	1	3
自己株式の消却	-	19,970	-
当中間期変動額合計	0	19,971	3
当中間期末残高	363,227	343,253	363,224
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	4,966	5,512	4,966
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,820	1,820	3,641
中間純利益	2,665	1,661	4,187
当中間期変動額合計	844	159	546
当中間期末残高	5,811	5,353	5,512
利益剰余金合計			
前期末残高	4,966	5,512	4,966
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,820	1,820	3,641
中間純利益	2,665	1,661	4,187
当中間期変動額合計	844	159	546
当中間期末残高	5,811	5,353	5,512

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式			
前期末残高	1,365	1,396	1,365
当中間期変動額			
自己株式の取得	28	19,982	43
自己株式の処分	2	3	13
自己株式の消却	-	19,970	-
当中間期変動額合計	25	8	30
当中間期末残高	1,391	1,405	1,396
株主資本合計			
前期末残高	416,828	417,341	416,828
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,820	1,820	3,641
中間純利益	2,665	1,661	4,187
自己株式の取得	28	19,982	43
自己株式の処分	1	2	9
自己株式の消却	-	-	-
当中間期変動額合計	818	20,139	512
当中間期末残高	417,646	397,201	417,341
純資産合計			
前期末残高	416,828	417,341	416,828
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,820	1,820	3,641
中間純利益	2,665	1,661	4,187
自己株式の取得	28	19,982	43
自己株式の処分	1	2	9
自己株式の消却	-	-	-
当中間期変動額合計	818	20,139	512
当中間期末残高	417,646	397,201	417,341

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、関係会社株式及び時価のないその他有価証券については移動平均法による原価法により行っております。	同 左	同 左
2 固定資産の減価償却の方法	商標権は、定額法を採用し、10年で償却しております。	同 左	同 左
3 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 創立費は、定額法を採用し、5年で償却しております。 (2) 社債発行費 社債発行費は、償還期限内の毎決算期において均等償却を行っております。	(1) 創立費 同 左 (2) 社債発行費 同 左	(1) 創立費 同 左 (2) 社債発行費 同 左
4 消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。	同 左	同 左

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)	前事業年度末 (平成22年 3月31日)
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、還付消費税額を流動資産のその他に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 減価償却実施額 無形固定資産 0百万円	1 減価償却実施額 無形固定資産 0百万円	1 減価償却実施額 無形固定資産 1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,069	25	1	1,093	(注)
合計	1,069	25	1	1,093	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,101	14	3	1,112	(注) 1
第一種優先 株式		19	19		(注) 2
合計	1,101	34	23	1,112	

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであり、減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。
2 増加株式数及び減少株式数は、取得及び消却によるものであります。

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,069	41	10	1,101	(注)
合計	1,069	41	10	1,101	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
該当ありません。

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
該当ありません。

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当ありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	490,233
関連会社株式	25
合計	490,258

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

前事業年度末(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	465,233
関連会社株式	25
合計	465,258

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間
(自 平成22年 4月 1日
至 平成22年 9月30日)

(社債の発行)

当社は、平成22年 9月24日開催の取締役会決議に基づき、以下の条件で社債を発行いたしました。
株式会社山口フィナンシャルグループ第4回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- (1) 発行年月日 平成22年11月11日
- (2) 発行総額 30,000百万円
- (3) 発行価格 額面100円につき100円
- (4) 利率 年0.45%
- (5) 償還期限 平成25年11月11日
- (6) 資金使途 株式会社山口銀行への借入金返済資金に充当予定

4 【その他】

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第5期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 普通株式

中間配当金額 1,316百万円

1株当たりの中間配当金 5円

(2) 第三種優先株式

中間配当金額 126百万円

1株当たりの中間配当金 11,500円

(3) 第四種優先株式

中間配当金額 98百万円

1株当たりの中間配当金 11,500円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月24日

株式会社 山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 森 公 高
指定社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 弘 巳
指定社員 業務執行社員	公認会計士 宮 田 世 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月22日

株式会社 山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 波 博 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 弘 巳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 田 世 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月24日

株式会社 山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 森 公 高
指定社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 弘 巳
指定社員 業務執行社員	公認会計士 宮 田 世 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月22日

株式会社 山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 波 博 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 弘 巳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 田 世 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。